

## 第2章 ネクスト・キャビネットの活動

### 1

## 予算部門

#### 2000年度補正予算審議への取り組み

2000年11月10日、150回臨時国会に2000年度補正予算（第1号）が提出された。同補正予算は、10月19日に政府がまとめた総事業費11兆円規模の景気対策「日本新生のための新発展計画」を具体化したものであるが、景気対策でうたわれたIT革命推進、循環型社会構築などのインフラ整備とは名ばかりの従来型の公共事業中心の補正予算にすぎないこと、赤字国債の発行を回避したとはいえ、建設国債を約2兆円増発したうえ、剰余金の2分の1以上を国債等の償還財源に充てることを義務づけている財政法の特例を設け、剰余金1.5兆円の全額を景気対策の財源に充てることとしたことなど、きわめて問題が多いことから、民主党は反対した。

#### 2001年度予算審議への取り組み

2001年度政府予算は、1999年度以来3年連続の「景気重視型」予算で、一般会計歳入歳出合計は前年度比マイナス2.7%の82.6兆円と6年ぶりに減少したものの、国の政策的経費にあたる一般歳出合計は前年度比1.2%増の48.6兆円で過去最大規模となった。一般会計歳出合計が減少したのは、前年度、金融システム安定化のため計上した交付国債4.5兆円の償還財源が今年度は不要となったことの結果であり、財政健全化の努力の結果ではない。公共事業関係費が3年連続して9.4兆円という過去最大規模を維持するなどのバラマキ予算の結果、今年度末の国債残高は389兆円、国・地方合わせた長期債務残高は666兆円にのぼることとなった。個別の

歳出項目でも、大幅な赤字が確実視される整備新幹線のフル規格化、恒久的な財源の議論を欠いたままでの児童手当の所得制限の緩和、外務省元室長の横領事件をきっかけに不明朗な会計処理が明らかになった政府機密費など、無駄なバラマキ支出等が目立つ一方で、雇用不安解消策や育児と仕事の両立支援策など国民の求める施策についてはきわめて不十分なものとなっている。

以上の観点から、民主党は、他の野党に呼びかけ、「政府機密費疑惑への適切な対応、財政健全化への方向づけ、国民生活の安心の向上のため、抜本的な組替えが必要」として野党共同での予算組み替え要求、予算修正案等を提出し、予算審議における論戦を繰り広げた。

#### 予算組み替えに関する野党共同要求の重点事項

- (1) 内閣官房報償費及び外務省報償費等の仕組みの抜本改革と適正額への大幅削減
- (2) 公共事業の削減（削減額8,800億円）  
公共事業等予備費の全額削除  
整備新幹線予算の昨年並への減額、空港整備事業費、ダム事業費、道路整備特別会計繰入分、港湾整備事業費、海岸整備事業費、農業農村整備事業費等の1～3割減などの大幅な削減  
個別補助金を整理し、その相当額を地方公共団体に一括して交付する方向とする。
- (3) 児童手当所得制限緩和による追加支出額の削除（削減額240億円）

児童手当の支給対象年齢を義務教育就学前児童に限定したまま、所得制限を大幅に緩和することによって支給対象児童を拡充するという政府案については、財源手当てがないのみならず、支給対象年齢を超える児童のいる低所得世帯との不公平を拡大するものであることから、当該追加支出相当額を削減する。

- (4) ODAのあり方の見直しによる予算の節減、防衛費は前年度並とする（削減額280億円）
- (5) 特殊法人の資金調達について政府保証債の縮減
- (6) 雇用環境改善策、仕事と家庭の両立支援策、福祉施策、バリアフリー施策、教育関係施策、大都市交通・防災・環境関係施策などの充実（追加額4,200億円）  
未就職卒業者等早期就職支援事業、非自発的離職者への訓練延長給付等の雇用環境改善施策  
保育所整備の前倒し、育児・介護休業制度

の拡充等の仕事と家庭の両立支援施策  
無年金障害者の救済等の福祉・医療施策  
ホームからの転落事故防止ホームドア等のバリアフリー施策

30人学級の早期実現、無利子奨学金の拡充、老朽校舎改修等の教育関係施策  
道路などの立体交差事業の促進による交通の円滑化及び安全対策の推進等  
緑のダム、ダイオキシン対策、環境関係施策等  
自然災害の被災者生活再建支援の大幅拡充等  
海難事故防止に関する調査研究  
留学生無償支援の拡充、草の根無償支援の拡充などの国際交流施策  
その他

なお、削減・抑制額の合計額は、約9,300億円程度、歳出増額の合計額は、約4,200億円程度である。



## 2 内閣部門

### 警察法改正案を再提出

深刻な警察不祥事を受け、民主党と内閣がそれぞれ147回通常国会に提出した「警察法改正案」は、2000年6月の総選挙により廃案となった。再任された森内閣は、警察刷新会議が8月に発表した緊急提言を踏まえて「警察法改正案」を若干手直しし、150回臨時国会に再提出した。

再提出案においても、警察を管理する立場である公安委員会の機能強化が不十分であったこと等から、民主党は再度、独自の「警察法改正案」を衆議院へ提出した。その内容は 公安委員会に独自の事務局を設置 公安委員会が自ら監察を実施 国民の立場に立った苦情処理システムの整備 積極的な情報公開、等である。

残念ながら民主党案及び参議院で提出した修正案は否決され、反対したものの政府案が成立した。なお、民主党案の趣旨を生かした詳細な附帯決議を衆参の委員会で付した。

### 機密費流用防止法案を提出

151回通常国会冒頭に明らかとなった外務省職員による機密費流用事件に対し、森内閣及び小泉内閣は、あくまで個人的犯罪に矮小化して、幹部官僚の責任の明確化と厳正な処分も行わず、抜本的な再発防止策も講じなかった。

民主党は、機密費を抜本的に改革する「政府機密費（報償費）改革案大綱」をいち早く発表するとともに、まさに審議中であった2001年度予算案に計上されていた機密費を6割削減する予算修正案を社民党、自由党と共同で衆議院に提出した。

さらに民主党は、機密費の記録と公開を義務づける「機密費流用防止法案」を衆議院に提出したが廃案となった（第3章参照）。

### 危険運転等致死傷処罰法案を提出

危険運転により人を死傷させた場合の刑罰が軽過ぎるとの世論の高まりに対し、森内閣は、151回通常国会に、危険運転の罰則を強化しただけの「道路交通法改正案」を提出してきた。

民主党は、危険運転による死傷事故の場合には、現行の2倍の懲役10年を科すことができる「危険運転致死傷罪」を創設する「危険運転致死傷処罰法案」を衆議院へ提出したが、与党3党等の反対により廃案となった（第3章参照）。

### 運転免許の障害者欠格で修正案

上記の「道路交通法改正案」には、障害者に運転免許の取得を認めない「障害者欠格条項」を改正する内容も含まれていた。

内閣部門会議と男女共同参画・人権・消費者部門会議は合同で、てんかん病団体や障害者団体からヒアリングを行い、その結果、今回の改正によってもなお特定の病気の者等が不当に免許の取得を拒否される恐れがあるため、差別的規定の是正 意見聴取手続の整備、を内容とする修正案を共産党、社民党と共同で提出した。修正案は否決されたが、「道路交通法改正案」は全体として前向きな改正であることから、両院で附帯決議を付したうえ賛成した（全会一致で成立）。

### 犯罪被害者基本法案を再提出

民主党は、犯罪被害者の権利を明記して国や自治体に総合的施策を義務づける「犯罪被害者基本法案」を150回臨時国会では与党提出の「少年法改正案」への関連法案として衆参両院へ再提出し（廃案）、151回通常国会では政府が提出した犯罪被害者給付金の増額などを内容とする「犯罪被害者給付金支給法改正案」への対案として社民党と共同で衆議院へ再提出した（継続）。なお、「犯罪被害者給付金支給法改正案」は不十分な点もあるが大きな前進であることから、両院で附帯決議を付したうえ賛成した（全会一致で成立）。

### ハッピーマンデーを追加

民主党は、1998年の結党直後から、ゆとりある国民生活を実現するため、4 祝日を月曜日に移動する「ハッピーマンデー」を推進してきたが、自民党の反対により、2祝日（成人の日、体育の日）についてのみ実現していた。

ハッピーマンデーの創設から3年を経て国民の間に定着したことを踏まえ、民主党は、151回通常国会に、残りの2祝日（海の日、敬老の日）も月曜日に移動する「国民の祝日に関する法律の一部改正案」（ハッピーマンデー追加法案）を衆議院へ提出した。他党からも同様の法案が提出されたため協議のうえ両案を撤回し、老人の日（9月15日）及び老人週間（9月15日～21日）

を法定する規定を加えた上で内閣委員長提出の「祝日法及び老人福祉法の一部改正案」として全会一致で成立させた。

### 高速道路での二輪二人乗りの解禁

現在、高速道路でのバイクの二人乗りは危険が大きいとして禁止されている。しかし、諸外国の例をみても安全上問題がなく、不要な規制であることから、民主党は、禁止規定を削除する「道路交通法改正案」（高速道路の二輪二人乗り解禁法案）を151回通常国会に衆議院へ提出した（継続）。

### 省庁横断的な課題への対応

自民、公明、保守の与党3党提出の「特殊法人等改革基本法案」については、内閣部門会議と行政監視部門会議が合同で検討した結果、プログラム法に過ぎないとして、集中改革期間の短縮 基本理念の具体化 雇用の安定に関する規定の追加 特殊法人等の役員の報酬及び退職手当の適正化を内容とする修正案を提出した。修正案は否決されたが、法の趣旨には賛同できるため、両院で附帯決議を付したうえ賛成した。

超党派議員により151回通常国会に衆議院へ再提出された「少子化社会対策基本法案」については、今後の委員会審議の中で、男女共同参画・人権・消費者部門会議の意見に基づいた修正を求めていくことを決定した。

# 3

## 総務部門

### 国会対応

151回通常国会においては、総務委員会付託予定法案のうち、「地方交付税法等改正案」「恩給法等改正案」等10法案、NHK予算案その他審査をおこなったが、通常国会中の首相交代という異例の事態を反映し、「地方公共団体の特定の事務の郵政官署における取扱いに関する法律案」及び「地方自治法等改正案」は継続審査となった。また政治改革調査会においては「国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律の一部改正案」の審査を行った。

### 地方財政構造改革への取り組み

民主党は、地方分権において最も重要な課題である地方財政構造改革、具体的には財源の移譲の必要性を重視し、151回通常国会を一つの目途として一定の方向性をまとめるべく、総務部門会議で、国会対応と並行して積極的に取り組んだ。具体的には2001年1月の党大会に提出した参議院選挙政策案をもとに、これを実現するための手順及びタイムスケジュールの作成を外部の若手有識者にも協力を仰ぎ、進めた。その結果、2001年5月に中間報告がまとまった。中間報告の概要は以下の通り。

- 民主党政権樹立の翌年度（初予算）個別補助金を全廃、5つの行政分野ごとの「一括交付金（仮称）制度」を創設。
- 一括交付金制度創設の5年後メド
- 国対地方の税源配分が1：1となるよう、税源移譲を行う。移譲は所得税（国税）を減、住民税（地方税）を増として、全体としては歳

入中立とする。交付税と一括交付金を統合し、新たに「財政調整交付金（仮称）」に衣替え。総額は、原則地方税の増加分だけ、縮小する。「財政調整交付金（仮称）」の算定方法は、面積と人口を基本とした簡素なものとする。

また民主党の様々な個別政策を、「地域」という観点から、「地域振興策～百花繚乱の地方（まち）を創る」としてまとめた。

これらのとりまとめを受けて、5月24日には「地域から日本を変える」とうたった分権シンポジウムを、浅野・宮城県知事、北川・三重県知事、伊藤・福島県三春町長、石・一橋大学学長を招いて開催した。シンポジウムでは各識者から、民主党案への賛意を得つつも厳しい意見が表明され、今後さらに検討を加える予定である。

### コミュニティ政策

地方分権ワーキングチームは、主として「コミュニティ政策」のとりまとめに取り組んだ。

民主党は市町村合併について、市町村の意向を尊重しつつ、積極的に取り組むとしているが、いたずらに合併のみを推進すれば、コミュニティの喪失、住民と行政の距離の拡大などの弊害が生じる。これを回避するためにはコミュニティの存在が重要であり、同時に住民が単に行政サービスの受け手ではなく、時には行政サービスの提供者として参画できる社会をつくることも念頭に「コミュニティ政策」に取り組んでいる。これも中間まとめを行い、先の地方分権シンポジウムで公表した。

### 数多い議員立法

政治改革調査会は、150回臨時国会で永住外国人地方参政権法案及び幹旋利得処罰法案について、激しい論戦を行った。特に幹旋利得処罰法案に関しては、ザル法の与党案に対して対案を提出し、その問題点を改めようとしたが、最終的には与党案が成立した。

また151回通常国会においては参議院比例代表選挙における政党名記載義務づけ法案、幹旋

利得処罰法改正案、立候補休暇法案、インターネット選挙活動解禁法案、「一票の格差」是正法案等数多くの議員立法を行った。

### その他

郵政3事業については、2002年の通常国会に「郵政公社化法案」の提出が予定されていることから、3月より勉強会を開催し、10回にわたり各界より意見聴取を行った。



## 4

# 法務部門

### 少年法改正

自民、公明、保守の与党3党は、150回臨時国会に「少年法改正案」を衆議院へ提出した。

民主党は、少年法の理念を尊重する修正案を衆議院に提出したが否決された。参議院において、5年後の見直し条項を加える修正を与党3党及び自由党と行い賛成し、附帯決議を付した。

また、18歳以上に大人の権利と責任を与える観点から、少年法の対象を18歳未満に引き下げることを含む「成年年齢の引下げ等に関する法律案」を衆参両院へ提出した（第3章参照）。

### 司法制度改革の具体案を提言

国政の最重要課題の一つである司法制度改革について、民主党は、司法制度改革ワーキングチームをほぼ毎週開催して検討を重ね、順次具体案を提言した。まず、2000年7月に、改革の全体像を明らかにした「市民が主役の司法へ - 新・民主主義確立時代の司法改革 - 」を発表し、司法制度改革の目的を「明治以来の行政優位の国のかたちに対し、国民に基盤を有する身近かで充実した司法を創出し、その司法制度のもと、公平で、公正な法のルールが行き渡り、国民の人権が保障され、すべての国民が安心して暮らせる社会を作り出すこと」であるとした。

11月には、法科大学院の創設及び新司法試験の導入を打ち出した「法曹養成に関する提言」、基本的司法制度として選択的陪審制の導入を提言した「市民の司法参加について」を発表した。

2001年5月には、これまでの議論の要点を「司法制度改革への意見」としてとりまとめ、政府

に申し入れた。概要は以下の通りである。

#### 国民の司法参加

「裁判員制度」の裁判員は広く国民から選出し、その数は職業裁判官の数の2倍以上とする。「裁判員制度」による裁判を行うか否かは、訴訟の当事者の選択によることとする。

最高裁判官を内閣が任命する際、任命諮問委員会（仮称）を設ける。国民審査については、棄権ができるようにするなど国民の意思が的確に反映される方式をとる。下級裁判官の任用について、裁判官推薦委員会（仮称）を設ける。

#### 検察審査会の議決に法的拘束力を付与する。裁判官制度

他の法曹経験者等しか裁判官に任用しない法曹一元を実現する。最高裁判所事務総局が有する司法行政上の権限を制限し、裁判官会議が裁判長等の人事を決定することとする。

#### 法曹養成・法曹人口

法律専門職業人の養成に特化した法科大学院を全国各地に配置する。設置認可等は、文部省から独立した第三者機関が行う。

法曹人口については10年後で5万人、将来は10万人体制を実現すべきであり、早急に年間3,000人以上の司法試験合格者を確保する。

#### 裁判官、検察官の大幅増を図る。

#### 制度的基盤の確立～裁判の迅速化

司法書士、弁理士その他の隣接法律専門職種 of 業務を大幅に拡大し、司法へのアクセスを容易にする。非弁護士の法律事務取扱等を禁止する弁護士法第72条を見直す。

裁判外の紛争解決手段（ADR）を拡充する。

計画審理、集中審理を可能とする方策が必要であり、裁判の合理的期間の設定も含め、法整備を進める。弁護士報酬の敗訴者負担制度の導入は慎重にすべきである。

民主党が提出している「犯罪被害者基本法案」の成立など犯罪被害者対策を推進する。知的財産権関係事件の処理促進策を推進する。労働関係事件について、簡易・迅速・低廉な手続をつくるとともに、労使実務家の参加を検討する。5審制と批判される労働委員会命令の取消訴訟について審級の省略を実現する。

行政訴訟手続きに関しては、危険負担は行政が負うようにする行政訴訟事件法改正を行う。家庭裁判所の地位向上、充実・強化を図る。司法制度改革の推進体制

法務省内の組織体制ではなく、内閣直轄のチームを編成し、民間から広く参加を求める。

### 裁判所・法務省の不祥事を追及

地検検事と高裁判事による捜査情報漏洩事件、北朝鮮の金正日総書記の長男とみられる人物の不法入国問題など、裁判所や法務省に対する国民の信頼を揺るがせる大事件が続発した。民主党は、真相解明と真摯な反省を求めて、衆参法務委員会等で厳しく追及した。

### 民事訴訟法改正

151回通常国会に政府が再提出した、民事訴訟における公文書の提出を一般義務化する「民事訴訟法改正案」については、刑事訴訟関係書類の一律提出義務除外などが問題となったが、

法施行後3年を目途として、改正規定の実施状況や刑事事件関係書類等の民事訴訟における利用状況等を勘案し検討するとの修正を行ったうえ賛成した。

### 盗聴法廃止法案を再提出

国民の基本的人権の保護の必要性にかんがみ、151回通常国会に盗聴法廃止法案を共産党、社民党と共同で衆参両院へ再提出した（廃案）。

### 金庫株解禁の前提条件を明示

与党3党が151回通常国会に提出した金庫株の解禁等を内容とする商法等改正等案に対し、民主党は、相場操縦やインサイダー取引を防止する体制整備が不十分であり、資本市場を監督する強力な機関が必要であるとして、「証券取引委員会設置法案」（日本版SEC設置法案）を提出した。同時審議・成立を求めたが与党から拒否され、金庫株解禁の前提条件が整わなかったことから、商法等改正等案には反対した。

### コーポレート・ガバナンスの検討

151回通常国会の終盤、与党3党は、「商法及び株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律の一部を改正する法律案」を提出した。民主党は、あるべき企業統治の姿について、コーポレート・ガバナンスプロジェクトチームを中心に検討を続けているが、与党案は、株主代表訴訟等における取締役の責任軽減を主としており、慎重な審議を求めていく予定である。

## 5

# 外交・安全保障部門

### 外交・安全保障上の諸課題

急逝した小淵元首相の後継となった森前首相は、北朝鮮に拉致された人達の救援に関する不用意な第三国発見発言、功を焦った北朝鮮関係者への親書疑惑、「えひめ丸」事件への無神経な対処など、およそ外交の常識に反する愚行を重ねた。さらに日露交渉においては、安易な二島返還論と思しき案が政府と離れた所で喧伝されるなど、日本外交の信頼を損なうような事態を招いた。

森前首相の失脚を受けて小泉首相が誕生したものの、組閣の目玉の一人であった田中外相は、台湾の李登輝元総統のビザ発給問題、北朝鮮の金正日総書記の長男とみられる人物の不法入国問題、アーミテージ米国務副長官との会談の一方的キャンセル等、大臣としての資質を不安視させる言動が見られる。外交機密費の不正使用をただす意気込みは評価すべきだが、外務委員会で議員の発言を制限しようとするなど、立法院に露骨に介入する言動は遺憾であった。

小泉首相に関しては、集団的自衛権に関する考え方や靖国神社への公式参拝について、どの程度、具体案や見識をもって発言しているか判断がつかない場面も見られる。特に、ミサイル防衛問題への取組み、日本が議長国となった京都議定書の批准問題、沖縄普天間基地移設問題や婦女暴行容疑の米軍兵士の引渡問題（日米地位協定の改定問題）、歴史教科書検定を巡る中国・韓国との関係、停滞したままの日朝国交正常化交渉、A B M条約をめぐる米口関係、四島一括か二島先行返還論かで揺れた北方領土返還

交渉、組織ぐるみの疑いが濃厚な外交機密費問題等、重要な課題が山積しているが、連立与党は失態を重ね、何ら実質的な成果を上げていない。民主党は、これらの諸課題の解決に向け、全力を傾注するとともに、特に以下の課題については、具体的な政策を提示し、政府に対し、その実現を迫るものである。

### P K Oの見直し

P K Oは既に国民の間にも理解と支持が定着しており、国際的な平和の維持に対する積極的な貢献を行う基本的な政策と位置づけ、精力的に検討を行った。

中間報告として、P K O5原則を見直し、凍結されているP K F（いわゆる「平和維持隊」）の活動を解除して、主任務に警護任務を認めるとともに、任務の実態に合わせた武器使用基準の見直しやP K O訓練センターの設置などの方向性を打ち出した。現行法制との整合性を図った上で早急に結論を得て民主党の方針を固めていく。

### 緊急事態法制

緊急事態における自衛隊の活動ルールに対して一定の法的枠組みを提示することにより、自衛隊が超法規的措置をとることのないように、また国民の基本的な人権を守ることを目的として精力的に検討を重ねた。

特に、「緊急事態基本法」(仮称)については、緊急事態において基本的人権をどう確保すべきかとの観点から議論が進められている。

### 米軍基地問題

沖縄に米軍基地が集中し多くの負担と犠牲を強いている状況を直視し、国内外への基地の移設を含め、普天間基地の移転に伴う「15年問題」の早期解決など日米軍基地の整理・縮小問題に取り組んだ。米軍兵士による女性暴行事件では、政府が容疑者の起訴前の引渡を地位協定の運用改善に委ねていたことが容疑者の速やかな引渡を遅らせたものであり、政府及び米国大使館へ容疑者の起訴前引渡を要請した。

民主党は既に2000年5月に「日米地位協定の見直し案」を策定し政府へ申し入れを行っており、その中で起訴前の引渡を主張していたが、引き続き、刑事手続きの改善や環境保全条項の新設など、日米地位協定の改定を求めていく。

### えひめ丸衝突・沈没事故

米原子力潜水艦「グリーンビル」が、ハワイ沖で宇和島水産高校実習船「えひめ丸」に衝突・沈没させる事故が発生した。民主党は、いち早く衝突沈没事故対策本部を設置したが、当時の森首相はゴルフ場でプレーを続行するなど、政府の危機管理体制は致命的であり、国民の不信感・苛立ちは頂点に達し、日米関係への影響も懸念される事態となった。

民主党は、かかる事態を憂慮し、2月16日から23日まで対策本部・調査団をハワイ及びワシントンに派遣し積極的な活動を行った結果、新たな事実の判明、米政府の特使派遣決定などの成果をあげた。米側は「えひめ丸」の引揚げを行うことを決定したが、今後とも、両国政府の

対応を注視するとともに、被害に遭われた方々の補償交渉、裁判に対して積極的に支援していく。

### ODA（政府開発援助）対策

既に世界最大規模となっているODAは、極めて重要な外交手段であるが、一方、厳しい財政状況の中で、援助先の選定、規模、方法、費用対効果等について、様々な疑問が投げかけられている。民主党は、ハードからソフトへの転換、透明性の向上、民間との連携強化等を柱にする諸改革の方向性を打ち出しているが、より個別具体的な改革案の策定を今後進めていく。

### 外交官・自衛官の綱紀立て直し

外交機密費の問題は、内閣機密費（官房報償費）の在りようも含めて大きな問題となった。特に外交機密費の問題については、起訴された外交官の犯罪事実だけでなく、外交官の私的な飲食費や機密とは言えない費目に流用される等、機密費の本来の制度趣旨を歪める運用や外務省の組織的な関わりが指摘されたのは、外交上極めて憂慮すべき事態であった。

民主党は国会対策委員会の下に外交機密費疑惑解明プロジェクトチームを設置し、実態に関する資料収集、役所への説明要求、独自のルートを通じた濃密な調査等を行った。その成果に基づき委員会等で追及するとともに、内閣部門の下で機密費流用防止法案を策定・提出した。

また、自衛官の薬物使用に係る事件や射撃に関する事故も続発するなど、自衛官の綱紀粛清や事件・事故の再発防止も喫緊の課題である。

## 6

# 財務金融部門

### 財政構造改革への取り組み

1998年の橋本財政改革の失敗により、政府は景気回復優先の姿勢を鮮明にした。この間、2000年度補正後で34.6兆円、2001年度当初予算では28.3兆円の国債を発行し、国と地方の長期債務は2000年度末で642兆円、2001年度末には666兆円に達することとなった。

しかし、これだけ巨額の財政出動を行いながら、3年連続名目マイナス成長を余儀なくされるなど、景気はますます悪化している。政府の景気対策が、旧来型公共事業を中心とする景気浮揚効果の乏しい分野へのバラマキに過ぎないからである。

わが国経済を再生するためには、財政構造改革を通じて国による資源配分を最適化し、財政健全化への道筋を明確に示すことが不可欠である。このような考え方のもと、民主党は、一貫して財政構造改革の必要性を主張し、取り組み開始から5年後にプライマリーバランスの均衡を達成することを目標に、公共事業の3割削減、特殊法人等に対する補助金の大幅削減等を柱とする財政構造改革の基本方針を決定した。

財政健全化への道筋を示すこともなく、2001年度当初予算において19.6兆円の赤字国債の発行を許す特例公債法案については、当然反対したほか、国債発行額を30兆円以下に抑制するという方針を打ち出した小泉首相に対し、民主党は、国債発行30兆円制限法案を提出、小泉首相に賛成するよう迫った。

また、道路特定財源の見直しについても、小泉首相が具体的内容には一切踏み込まずに見直

すただけ大見得を切っているのに対し、民主党は、まず2年間の時限措置として一般財源化し、その後関連税制も含め抜本改革する方針を決定した。

さらに、財政をわかりにくく不透明なものにしている特別会計について、専門家の協力も得て分析を開始した。

### 金融問題への取り組み

民主党は、1998年の金融国会以降一貫して、不良債権の実態解明と早期抜本処理を強く主張してきた。政府は、1999年に大手銀行に対し7兆4,500億円もの公的資金を投入し、不良債権処理は完了したと宣言したが、不良債権はなおも増加している。不良債権の実態に関し、民主党は、要注意先以下の債務者に対する問題債権が150兆円にのぼることを明らかにした。

不良債権の抜本処理が進まない原因は、当局や銀行経営者等の責任を明確にした上で、厳格な資産査定と引き当てを課すという大原則が守られていないことに尽きる。民主党は、大手銀行を中心とした緊急一斉検査を実施し、半年間でいわゆるシステミックリスクを解消、遅くとも2年以内に不良債権の抜本処理を完了させることを主張している。政府は、主要行の破綻懸念先以下の債務者に対する不良債権の直接償却を強調しているが、問題の核心は、要注意先に対する資産査定が甘く、間接償却がいまだに完了していないことである。しかも、政府は、不良債権処理に関する具体的な法案の提出をほとんど先送りした。次期国会では、不良債権処理

が最大のテーマになることが確実である。

民主党は、不良債権問題の一気解決とセーフティーネットの整備をうたった経済対策を策定したほか、バブルを総括するための「金融問題監視院法案」(日本版ペコラ委員会設置法案)、証券市場の監視体制を強化し、公正な証券市場を整備するための「証券取引委員会設置法案」(日本版SEC設置法案)、中小企業等に対する金融を円滑化するための「地域金融の円滑化に関する法律案」(金融アセスメント法案)を提出した。いずれもわが国金融システムを再生するためには重要な法案であり、次期国会において成立を図る。

### 税制問題への取り組み

自公保政権は、税制改革の理念も財政再建への道筋も示さないまま、景気対策と称して無責任な減税、相続税の累進税制緩和、朝令暮改の証券税制改正などを続けているが、こうした方策は、もはや景気刺激に積極的効果ももたらさないばかりか、税制のゆがみと不公平、モラルハザードを拡大させるだけである。今求められているのは、これまでの無責任で場当たりのな

租税回避路線から経済活動に中立型の税制に転換し、国民が安心できる社会保障の財源基盤を確立するとともに、税制の公平感と信頼を取り戻すことである。また、男女共同参画社会の形成、地方分権のための国から地方への税源移譲、活力あるニュービジネスやベンチャー企業等の新規創業支援、地球環境保全のための資源循環型経済・社会システムへの転換、NPOによる市民中心のしなやかな地域コミュニティの形成等の課題に対応して、小手先でない思い切った税制改革を進めるべきである。

このような基本的な考え方に立って、民主党は、2001年度税制改正に係る「租税特別措置法等の一部を改正する法律案」、緊急経済対策に係る「租税特別措置法の一部を改正する法律案」に反対するとともに、独自に「特定非営利活動の促進のための法人税法等の一部を改正する法律案」「特定非営利活動の促進のための地方税法の一部を改正する法律案」(NPO支援税制2法案)、「税務行政における国民の権利利益の保護に資するための国税通則法の一部を改正する法律案」(日本版納税者権利憲章法案)を国会に提出するなどの取り組みを行った。

# 7

## 文部科学部門

文部科学部門は、特に教育改革を中心に諸課題に取り組んだ。151回通常国会では、党の教育基本問題特別調査会が「中間報告」を発表、また、政府提出の学級編成及び教職員定数標準法改正案に対してはいわゆる30人以下学級法案を対案として提出し、国会論戦に臨んだ。さらに、内外で大きな議論となった教科書問題では党の見解を取りまとめた。

科学技術関係では、150回臨時国会で政府提出のヒトクローン規制法案に対し民主党の対案を提出、修正を勝ち取った。

大阪・池田市で起きた痛ましい児童殺傷事件では、党に対策本部を設置し、緊急要請を行った。

### 教育基本問題特別調査会報告

2000年3月に発足した教育基本問題調査会は、教育基本法を含め、教育の基本的な問題、課題について精力的に勉強会を開催し、議論を深めた。20回以上の会議を経て2001年2月に「21世紀の教育のあり方について(中間報告)」をとりまとめた。

この報告書では、冒頭で「『全体主義的』教育基本法の改悪に反対」との立場を明記し、21世紀型の教育を実現するには、社会全体にわたる幅広い視点と、教育を日本社会、国際社会の観点から位置付ける総合的教育法体系が必要であると。教育改革の視点として 教育の多様性と地方分権の徹底、 人権尊重社会の実現、

生涯学習の理念・体制の確立、 家庭教育の重視、 文化の尊重とアイデンティティの確立、 環境教育の重要性、 科学の発展と高等教育

をあげ、この視点にたつて包括的に教育改革を推進することを提起した。教育基本法については、これまでの大きな役割を評価し、さらなる具現化、発展を目指す旨を確認した。

2001年5月には、ホームページ上でパブリックコメントを実施し、多くの人から意見が寄せられた。今後も、調査会で骨太の教育議論を続けていく。

### 教科書問題への取り組み

一部の歴史教科書の検定問題に端を発し国内外に議論を呼んだ教科書問題について、民主党は教科書問題検討ワーキングチームを設置し、教科書制度のあり方について検討を行った。

議論にあたり、ワーキングチーム内に4つの分科会(検定問題、採択問題、歴史教科書、教科書国際比較)を設置、それぞれの課題について徹底議論を行った。その結果、教科書に関わる制度改革全般について政策提言(中間報告)をとりまとめ、発表した。

そのなかで、検定については、教育の地方分権等の環境が整うまでは当面必要だが、将来的には検定制度をなくし自由発行への移行を展望している。また、採択については、現在の広域採択から市町村単位、さらには学校単位へとより小さい単位での採択に移行すべきとしている。

歴史教科書については、執筆者に広い自由が認められるべきだが、日本は先の戦争によって国民、近隣諸国に多大な犠牲と苦痛を与えたことを反省しなければならないことは、民主党の外交政策でも述べていることから、「教科書にお

ける歴史の記述は、当然ながら国としてのこの歴史認識の範囲内であるべきであり、これに反するような歴史の教育を行うべきではない」としている。また、各国の教科書研究のために国会図書館内に諸外国の教科書調査室(仮称)を設置すること、また、アジア諸国と共に歴史の共同検討の場を設けることなどを提案している。

その他、教科書の多様化と費用負担の問題や、よりよい教育を行うための教員研修や再教育のプログラム見直し、教員免許の更新制の検討など幅広い提言を行っている。

民主党は、今後これらの課題について、具体的に政策を立案していく考えである。

### 池田小学校事件への対応

2001年6月、大阪・池田市で想像を絶するむごい児童殺傷事件が起きた。

民主党は、事件直後に「大阪教育大学教育学部附属池田小学校児童殺傷事件緊急対策本部」を設置、現地視察や関係者からのヒアリング等を通じて明らかになった課題について、文部科学大臣へ緊急要請を行った。その概要は、児童、家族、教職員への心のケア、学校の安全確保策の検討確立、対策のための十分な予算措置などである。

今後、さらに調査研究を続け、安全な教育現場の確保や学校におけるカウンセリング体制の充実等について政策提案を行っていく。



## 8

# 厚生労働部門

### 医療改革に向けて

今日、医療を受ける者に対し医療に関する情報は十分に提供されているとは言えない。また、医療に係る事故等とこれに対する医療機関等の対応のあり方（隠蔽体質等）が問われる事態が相次いでおり、医療に対する国民の信頼は低下している。これらの問題の解決に向け、民主党は151回通常国会で2つの法案を作成した。

一つは「患者の権利法案」である。同法案は、主に、患者の「情報を得る権利」と「苦情を申し立てる権利」について立法化を図るものであり、医療情報の提供や診療情報の管理・共有化等を基本理念でうたうとともに、医療機関に対する情報提供の義務付け、診療明細書の交付、安全・適正な医療を確保するための「医療適正化委員会」の設置等を定めている。次期国会への提出をめざす。

もう一つは「医療法の一部改正案」（医療事故防止法案）である。同法案は、病院の管理者に対し、医療事故防止方針の作成と、都道府県知事への届け出を義務づけている。151回通常国会に提出し継続となった。

### 歯科医療改革の提案

歯の健康は身体の健康と深く結びついていながら、歯科医療は医科に比べて軽視される傾向にあった。民主党は、歯科医療のあり方を抜本的に見直すためワーキングチームを設置し、2001年4月、歯科重視の医療体制の確立、治療歯科から予防歯科への転換、患者が安心できる環境づくり、の3つの視点からなる「歯

科医療改革案」をとりまとめた。

今後、歯科医師数の適正化など残された課題について、さらに検討を行う予定である。

### 企業年金改革の取組み

企業年金改革については、150回臨時国会からの継続案件である「確定拠出年金法案」と、151回通常国会に提出された「確定給付企業年金法案」の2つの政府法案が焦点となった。

「確定給付企業年金法案」については、民主党の主張する受給者への情報開示に関する修正を実現した。「確定拠出年金法案」については、懸念される問題点について委員会審議で質したうえで賛成した。

### ハンセン病問題の取組み

ハンセン病国家賠償請求訴訟で、熊本地裁が政府と国会の法的責任を認め、原告勝訴の判決を下したことを受け、同問題の解決をめざす国会決議と法律制定が焦点となった。

決議については、謝罪と立法不作為の責任の表現を含む決議案が全会派一致で決議された。また、立法措置については、補償金の支給と名誉の回復及び福祉の増進等を柱とする法律が議員立法で成立した。

### 介護保険改革への提言

介護保険制度導入から1年が経過し、サービス量の絶対的な不足や事務の煩雑さなど同制度の持つ課題・問題点が明らかになってきた。

民主党は、介護保険をより良くするワーキン

グチームで検証を行い、2001年5月、「見直しへの10の提言」を発表した。その内容は、保険料と利用者負担の低所得者対策、質の伴った介護サービス基盤の整備、介護報酬見直しの前倒し、ケアマネージャーの充実、痴呆施策の強化、身体拘束ゼロ作戦の徹底、NPO法人が提供する介護サービスの非課税化等である。

今後、介護保険と障害者福祉の統合、医療・看護・介護の連携と役割分担の明確化、加入年齢・保険料・利用上限額の見直しなど、根本的な課題について議論を進める予定である。

### 経済対策に伴うセーフティーネットの立案

民主党は2001年4月、不良債権問題の一気の解決とセーフティーネットの早急な整備を提言した「経済対策」を決定した。雇用にかかわるセーフティーネットの整備策は、雇用保険制度の充実、職業能力開発支援制度（仮称）の創設、の二つの柱からなる。

雇用保険制度の充実策としては、全国延長給付の発動要件の引き下げなどのほか、雇用保険財政安定化のため2兆円規模の基金を創設する。

職業能力開発支援制度（仮称）は、雇用保険の給付が終わった失業者と自営業廃業者を対象に、再チャレンジ生活支援制度と再チャレンジ教育支援制度を3年間の時限措置として創設するものである。

再チャレンジ生活支援制度は、国が認める職業訓練制度の受講を要件に、最長2年間、雇用

保険の失業給付基本手当の日額最低額と同額を給付する。再チャレンジ教育支援制度は、国による職業訓練のほか、専門学校や大学、大学院などを含む民間職業教育訓練機関が提供するものについて、国からの委託機関を大幅に増やし、費用の一部を国庫から負担する。残りの費用についても融資制度を設けるなど、労働市場のニーズにあった幅広い職業訓練の拡充を図る。雇用における安心の確保をめざし、「人に対する投資を」という視点が貫かれている。

### ホームレス法案の提出

全国で3万人を超えるといわれるホームレス問題の解決に向け、民主党は、「ホームレスの自立支援等に関する臨時措置法案」を作成し、151回通常国会に提出した。

同法案は、ホームレス問題に対する国の責務を明らかにし、地方公共団体への支援を実施することで、自立の意思のあるホームレスを支援、新たなホームレスを防止するものである。継続審議となったため、次期国会での可決・成立をめざす。

### 障害者等に係る欠格条項見直しなど

151回通常国会では、障害者の社会参加を促進するための「障害者等に係る欠格事由の適正化等を図るための医師法等改正案」や水道事業の広域化などを図る「水道法改正案」が成立した。民主党は、欠格事由適正化法案で、5年後の法見直し規定を盛り込む修正を実現した。

# 9

## 環境・農林水産部門

### 環境政策の取り組み

環境分野については、地球温暖化をはじめとする地球環境問題と、廃棄物や化学物質、自然環境保護などの地域での環境問題に関する政策の立案に向け、各ワーキングチームや作業チームで積極的に取り組んだ。

### 地球温暖化問題に対する取り組み

民主党では、気候変動枠組条約第6回締約国会議(COP6)直前の2000年11月21日に、「地球温暖化問題に関する民主党の考え方」をとりまとめた。これは、日本国の削減目標(-6%)は人為的排出の削減が原則、環境税などの経済的措置の導入、京都メカニズム(柔軟性措置)への制約、速やかな京都議定書の批准、等を内容とするものであった。また、2001年に入って、地球温暖化ガス削減方策についての検討を行い、エネルギー転換などの措置により7.6%以上の削減が可能であるとの民主党案をとりまとめた。

### 省資源・循環型社会に向けて

循環社会ワーキングチームは、2000年2月に「資源循環・廃棄物管理法案大綱」として中間とりまとめを行い、パブリックコメントの130件を超える意見を踏まえ、2001年3月に第2次案をとりまとめた。その内容は、現在の廃棄物処理法・資源有効利用促進法を一本化した本格的な循環法制度、有価・無価にかかわらず客観的に廃棄物を定義、省資源に関する製品アセスメントの義務化、具体的な製造者の回収

責任、焼却税・埋立税など経済的措置によるリサイクルへの誘導、などである。現在第2次パブリックコメントを実施し、2002年の通常国会への提出をめざしている。

また、飲料容器のリサイクルは「容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に係る法律」(容器包装リサイクル法)により行われているものの、環境負荷のもっとも少ない容器の再使用は減少の一途である。デポジット制度導入検討作業チームは、こうした現状を改善するため、飲料容器の再使用を促進するための容器包装リサイクル法の改正に向けた取り組みを行っている。

### 身近な有害化学物質の削減に向けて

人工の化学物質は、生活の利便性を向上させる一方で、様々な環境リスクの増大を知らず知らずのうちに引き起こしている場合がある。たとえば、高気密・高断熱の住宅に大量の揮発性有機化学物質が使用された場合に起こる体調の変化(シックハウス症候群)が近年非常に増加している。民主党は、化学物質等の環境リスク対策作業チームで総合的な化学物質対策のあり方を、シックハウス対策作業チームで建築物内の有害化学物質対策のあり方を検討し、法案化に向けて精力的に作業を行っている。

### 干潟などの湾岸の自然環境保全に向けて

諫早湾干潟、愛知県藤前干潟、千葉県三番瀬など、湾岸部の貴重な生命の源であり水質浄化機能を有する湿地・干潟は、常に開発の危機に

さらされている。民主党は、湾岸域に残された貴重な自然環境の保全・整備・回復を行い、住民参加手続を保障し、計画に位置づけられない埋立を禁止する「湾岸域保全法案」(仮称)の骨格を策定し、東京都連・NGOとの意見交換会を行うとともに、法制化に向け検討を続けている。

### 農林水産政策の取り組み

農林水産分野については、151回通常国会で「水産基本法案」、「林業基本法改正案」の2つの基本法を含む政府提出法案12本、委員長提案の議員立法2本への対応とともに、作業チームでの精力的な議員立法提案を行った。

農林水産業の持続的な発展は、環境とは切り離して考えられないことから、「水産基本法案」では森林環境の保全・整備に関する規定等を、「林業基本法改正案」では森林の保全のために必要な諸施策を明示する修正を提案し、他党の全面的な賛同を受け実現させた。

その他の法案でも積極的な審議・修正提案を行い、農協関連2法案の修正提案も賛成を得た。

さらに、議員立法として、「農業経営再建特別措置法案」を衆議院に提出した。

### セーフガード暫定発動

輸入農産物の急激な増大に伴い、国内農産物の出荷量が急速に低下し、国内の農家が窮地に陥るという認識が高まり、2001年4月からはわが国初のセーフガード暫定発動がなされた。

セーフガードに対しては、自由貿易を推進す

る立場にある日本が発動するべきではないという意見がある一方で、WTOが定めたルールに沿うものであり問題ないという意見もある。今後、プロジェクトチームを設け、議論を深めていく。

### 遺伝子組み換え食品混入問題

遺伝子組み換えのトウモロコシやジャガイモの混入事件が続発し、食料の安全性に対する不信感が高まった。アレルギーを引き起こす可能性があり食用として認められていない「スターリンク」や、国内未承認の「ニューリーフプラス」が混入しているとして、それらを原料として使用した加工食品の回収が行われた。

食品の安全性を確保するための制度確立が叫ばれるなか、党として遺伝子組換え食品の表示を義務化する法案、食品に関わる表示が適正に行われているのかを調査する制度を確立する法案を検討し、消費者のニーズと生産者の努力が伝わる社会の確立を進めている。

### 環境保全型農業の促進

部門の名称が表わすように環境を重視した農業をめざすべく、無農薬・無化学肥料農産物や減農薬、減化学肥料の農産物の生産を促進することにより環境負荷を低減すること、消費者への情報提供を目的とした法案の準備をすすめ、その骨格を作り上げた。

現在、農業土木偏重を脱し、農業者に直接届く政策を打ち出すべく、議論を深めている。

## 中小企業政策への取り組み

中小企業活性化推進プロジェクトチームを中心に、勉強会を積み重ね、多くの中小企業家の意見も聞きながら、参議院選挙政策における中小企業政策・商店街対策をとりまとめた。また、これらを名刺大のパンフレットにまとめ、全国の組織に配布した。

中小事業者向けに担保（土地）至上主義の廃止、個人保証の要らない事業者ローンの実現については、「個人保証制度の廃止を立法化する」ワーキングチームを設置し、さらに具対策を詰めていくこととなった。

政府は151回通常国会に、「中小企業信用保険法及び中小企業総合事業団法の一部を改正する法律案」を提出した。法案の成立に際し、民主党は、モラルハザードの排除などで厳しい注文をつけた。

## 下請代金支払遅延等防止法改正案まとめる

民主党は、規制緩和を進めると同時に、公正で透明な市場を創る観点から、独占禁止法の抜本的改正を主張してきた。その一環として、特別法である下請代金支払遅延等防止法の改正に取り組んできた。

現行法は、下請代金の支払遅延等を防止することで親事業者の下請事業者に対する取引を公正にし、下請事業者の利益を保護するものであるが、対象を製造委託・修理委託だけに絞っているなど、実効性に欠ける内容となっている。

民主党は、対象をサービス業にも拡大することなどを柱とした改正案を、151回通常国会の

会期中にとりまとめた。

## エネルギー政策への取り組み

エネルギー政策プロジェクトチームを中心に、参議院選挙におけるエネルギー政策をとりまとめた。新エネルギー開発の現場等の視察や有識者からのヒアリングが積極的に行われた。

さらに、1998年以来議論を続けてきた「民主党エネルギー基本政策（案）」について、その改定作業を行ってきた。

自公保3党は、150回臨時国会の会期末に、議員立法として「原子力発電施設等立地地域の振興に関する特別措置法案」を提出した。民主党は、原子力発電がわが国の電気の安定供給に欠くことのできないものとの認識を持ちつつも、真に実効ある原子力防災対策に資するものとなっていないこと等の理由から反対した。

2001年5月、プルサーマル計画実施の是非を問う刈羽村の住民投票が行われ、反対票が過半数を占める結果となった。談話を出すとともに、この問題について党内での議論を深めた。

151回通常国会に政府が提出した石油関連法の改正では、民主党が求めた修正が実現した。

自然エネルギー発電については、環境・農林水産部門とも連携し、対応することとなった。

## 通商問題への取り組み

国際経済については当部門が担当するとの整理があり、参議院選挙における通商政策をとりまとめた。

繊維政策ワーキングチームを中心に、繊維製

品輸入の急増に対するTSG（繊維セーフガード）の運用等に関する見解をとりまとめた。なお、繊維のみではなく農産品も含めてセーフガード全体を議論するプロジェクトチームを設置することとなった。

WTO対策本部（本部長：羽田孜特別代表）とも連携し、WTO問題についてヒアリングを重ねた。ネクスト・キャビネットにWTOに関するプロジェクトチームを設置することとなった。

## その他の活動

知的財産権戦略プロジェクトチームを中心に、参議院選挙政策における知的財産権政策をとりまとめた。また、理化学研究所の研究者らが米

国で経済スパイ法違反などの罪で起訴された事件に関連し、産業スパイ事件問題について調査等を行った。

情報バリアフリーワーキングチームを中心に、情報通信部門会議とも連携して、「高齢者、障害者等による高度情報通信機器等の利用の円滑化の促進に関する法律案」の大綱をとりまとめた。

新産業育成プロジェクトチームでは、地域振興の視点に絞ってヒアリングを行うなど、新しい政策づくりに向けての論点整理を続けてきた。

2001年3月、公正取引委員会が、著作物の再販売価格維持制度については当面存置するとの結論を出した。談話を出すとともに、この問題について党内での議論を深めた。



## 公共事業の抜本改革

不急不要の公共事業の実施は税金の浪費のみならず、土木建設業等をはじめとする産業構造改革の妨げとなっている。公共事業改革の必要性について、このように民主党は主張し続けてきた。これに対し政府・自民党は、昨年の総選挙における都市部での敗北を受け、ようやく公共事業の見直しに着手したが、今のところその内容は極めて限定的・抽象的なものであると言わざるを得ない。

ネクスト・キャビネット社会資本整備部門では、党の公共事業政策をより具体的・実践的なものにするため、川辺川ダム建設事業（熊本県）長良川河口堰（三重県）思川開発事業（栃木県）など、全国各地の大型公共事業の視察を行った。なかでも長良川河口堰については、利水事業上の意義に乏しくかつ周辺自然環境への悪影響が深刻なものであることから、堰の開放を目指す旨を方針として決定した。

また個別の公共事業計画を見直すにあたり障害となっていることとして、事業が中止された際の住民補償のあり方や、地域振興の代替案の不在を指摘する声がある。そのため中止事業の具体例として、中海干拓事業（島根県）および中部ダム建設事業（鳥取県）の視察を行い、事業の中止が周辺住民に与えた影響や、地域振興策の問題点等についてヒアリングを行った。

また鳩山代表直属の諮問機関である「公共事業を国民の手に取り戻す委員会」（座長：五十嵐敬喜・法政大教授）の答申をうけ、公共事業計画を国会で審議する「公共事業基本法案」「公共

事業関係費の量的縮減法案」「公共事業一括交付金法案」「国会法改正案」からなる公共事業コントロール法案や、すべてのダム計画を見なおす「ダム事業の抜本的な見直し及び治水のための森林の整備の推進等のための緊急措置法案（緑のダム法案）を151回通常国会に提出した（第3章参照）。

さらに道路関係特殊法人ワーキングチームでは、多額の債務を抱えながら採算性の乏しい高速道路の建設を続ける日本道路公団など、4つの道路関係特殊法人のあり方について検証を行った。高速道路については、このままのペースで有償資金による建設を継続すれば、いずれ債務の償還が困難な状況に陥ることが明らかである。「第二の国鉄」の事態を避けるためにも、新規路線の建設凍結や道路公団の民営化も視野に入れた改革案を検討している。

## 運輸政策の取り組み

民主党では、公共事業の重点化・効率化、既存の公共事業の見直し、総合交通体系の確立、バリアフリーのまちづくりなど幅広い視点で運輸政策への取り組みを行った。

まず、昨年の交通バリアフリー法案策定に引き続き、障害者・高齢者などが社会に平等に参加できる社会をめざすためには、交通機関だけではなく、まち全体のバリアフリー化も必要であるとの認識から、高齢者・障害者の交通アクセスに関するワーキングチームをバリアフリーまちづくりワーキングチームに改組し、当面は一定規模以上の建築物のバリアフリー化を義務

化するため、ヒアリング等を行い、「高齢者、身体障害者等が円滑に利用できる特定建築物の建築の促進に関する法律」の改正点の整理を行った。

また、高齢者や障害者の安全で円滑な必要最小限の移動を法律上権利として保障すると同時に、無駄な公共事業を減らし、環境負荷の少ない持続可能な社会を構築するためにも、総合的な交通インフラを効率的かつ計画的に整備する必要があるとの観点に立ち、交通の基本的・総合的な施策の方向性を定める「交通基本法案」の制定をめざし、その骨子をとりまとめた。

さらに、具体的な交通インフラの整備をどのように行い、無駄な公共事業を削減するかという点については、総合交通体系ワーキングチームを設置し、地方における交通モード（道路、鉄道、空港等）の役割分担のあり方、特に、整備

新幹線、空港整備のあり方について積極的に検討している。

## 災害対策の充実に向けた取り組み

地震や火山噴火、台風などといった自然災害の多いわが国では、被災者に対する支援策のより一層の充実が求められている。民主党は、長期間島民の避難が続いている三宅島噴火災害や、2000年10月に発生した鳥取県西部地震などに際し、党内に災害対策本部を設置し、全党的な取り組みを行ってきた。

また災害で家を失った方に対する支援策の不足が指摘され、住宅再建支援制度の創設を求める声が高まっている。社会資本整備部門会議では、自然災害の被災者に対して住宅再建支援金を支給することを目的とする「被災者住宅再建支援法案」の法制化作業を進めている。



1998年度決算、1998・99年度予備費等の審査  
151回通常国会では、衆議院で1998年度及び1999年度の予備費、1999年度の公共事業等予備費の計7案件、参議院で同予備費7案件、1998年度決算ほか2案件及び1998年度決算に対する内閣への警告決議が議決・採決となった。民主党は、予備費については、「予見し難い予算の不足に充てるため」との予備費の目的から逸脱した使用が見られ、特に1999年度予備費では九州・沖縄サミット関連の無駄な支出が見られることから反対、1999年度の公共事業等予備費については高規格幹線道路672億円や整備新幹線420億円など予備費の目的から著しく逸脱したパラマキ的な支出であることから反対、1998年度決算については、効果の乏しい利益誘導的経済対策の結果公債残高の急増により財政破綻に向けて舵を切ったこと、金融早期健全化法にもとづき個別銀行救済のために何ら経営責任を問わないまま巨額の公的資金注入を行ったこと、政府機密費に関する詐欺事件が明らかになるとともに外務省報償費の内閣官房への「上納」等の不正経理の疑いが濃厚になったこと、KSDと自民主党をめぐる政官業癒着・金権腐敗体質が暴露されたこと等から反対し内閣への警告決議に賛成、1998年度国有財産2案件については賛成との態度を表明した。

#### 特殊法人等改革への取り組み

特殊法人や認可法人、公益法人については、従来からさまざまな問題が指摘されてきた。一つは、財政投融资の入口である郵貯・簡保資金

が自動的に特殊法人等に流れる仕組みであったため、日本道路公団や本州四国連絡橋公団に代表されるような非効率な事業が推進されてきたという問題。二つ目は、毎年巨額の補助金・出資金を特殊法人等に注ぎ込んでいること。三つ目は、特殊法人等に対する財政投融资の中に「官の不良債権」とも言うべき巨額の損失が隠されていること。四つ目は、特殊法人等の下にいわゆるファミリー企業群がぶら下がり、独占的な事業を行っていること。そして五つ目は、特殊法人等及びファミリー企業群が官僚の天下り天国となっていることである。

民主党は、まず77の特殊法人すべてについて、事業や財務内容についてのヒアリング結果を踏まえ、その個々の業務の内容・性質に応じて廃止、民営化、独立行政法人化、国・地方の直轄事務化のいずれかに分類整理し、官民の役割分担の明確化、行政の透明性の向上を図ることとしている。

#### 天下り禁止への取り組み

現在、公務員が退職後2年以内に営利企業に天下りすることは原則として禁止されている。しかし、特殊法人や認可法人、公益法人に天下りすることは認められていることから、いったん特殊法人等に天下りした高級官僚が、複数の特殊法人等や営利企業を渡り歩き、高額な役員報酬や退職金を受け取る、いわゆる「渡り鳥」が後を絶たない。民主党は、これまでも国会審議においてこうした問題点を具体的に指摘してきたが、政府はこの問題に真剣に取り組む姿勢を

示すことがなかった。そこで民主党は、営利企業だけではなく特殊法人等への天下りも5年間禁止することを柱とする天下り禁止法案を策定、野党3党共同で151回通常国会に提出した。次期国会において成立を図る。

#### 公務員制度改革への取り組み

2000年12月に閣議決定された行政改革大綱には、2001年1月の中央省庁再編に続き、公務員制度の抜本改革を行うことが盛り込まれており、2002年の通常国会に関連法案が提出される見込みである。それに先立ち、3月には公務員制度改革の大枠が公表され、6月には新制度の基本設計がとりまとめられる見込みである。

公務員制度改革は、行政改革の観点のみならず、労働基本権の問題を踏まえた議論が必要であることから、民主党は、関係各部門会議を横断する公務員制度改革プロジェクトチームを設置し、議論を深める予定である。

#### その他

151回通常国会には、「行政機関が行う政策の評価に関する法律案」(政策評価法案)や「独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律案」(独立行政法人等情報公開法案)も提出された。

政策評価法案は、中央省庁再編にあわせて全政府的に導入された政策評価制度を法制化するものであり、制度の実効性を確保するよう3年後の見直し規定を追加する修正を行ったうえ賛成した。

また、継続審議となった独立行政法人等情報公開法案は、2001年4月に施行された行政情報公開法を独立行政法人や特殊法人等にも拡大適用するものであるが、指定法人等対象から漏れたものもなお残されており、今後の課題として検討する。

